



## ゴールドストーン報告書に 関する現場からの提言



日本国際ボランティアセンター  
(JVC)  
エルサレム事務所

**JVC**  
Japan  
International  
Volunteer Center

## ゴールドストーン報告書とは

2008年12月27日から2009年1月18日まで、22日間に及び行われたイスラエルの軍事攻撃「作戦 Cast Lead」（以下 Cast Lead）は、ガザ地区全般に甚大な被害をもたらした。この作戦中にパレスチナ人の死者は1300人以上、イスラエル人の死者は13人を数えた。多くの民間人も犠牲になったこの攻撃は、一体なぜ、どのようにして行われたのか、そして誰がこの犠牲者、被害に対して責任を持つべきなのか。この長きに渡るイスラエル・パレスチナ紛争でも未曾有の危機をもたらしたこの攻撃をただの出来事として終わらせないために、国際社会は国連という機関を用い、事実の究明に乗り出した。

2009年4月3日、国連の人権問題を扱う議会である国連人権理事会（以下人権理）は、Cast Lead が行われた期間にどのような国際人権法・国際人道法の違反があったのかを究明する事実調査団を組織した。その調査団のメンバー15人をまとめる団長に選ばれたのが南アフリカの裁判官であるリチャード・ゴールドストーンであった。

調査団は6月1日、エジプトからガザ地区に入り、一週間にわたり Cast Lead の実態を現地調査した。報告書作成のため、188のインタビュー、1万ページの証拠文書と1200枚の証拠写真の検討を行った。イスラエル政府は事実調査団の入国を拒み、調査に協力しない意向を示したため、イスラエルの証人はジュネーブで証言した。

2009年9月15日、調査団は575ページにわたる通称「ゴールドストーン報告書」を公表、国連人権理に提出した。この報告書は事実検証が中心的役割であるため、その事実を国際法違反であると認定し、裁くような機能は持ち得ていない。さらに言えば、その違反に対して何らの復仇措置を講じる執行力も持ち得ていない。

しかし、この報告書は Cast Lead がもたらした問題のみならず、他のパレスチナの地区（ヨルダン川西岸、東エルサレム）の問題にも言及があり、さらにイスラエルだけでなくパレスチナ側の人権侵害にも光を当てている。これら両面から包括的に Cast Lead 作戦中及び前後の人権・人道状況を事細かに分析していることが、この報告書の地位を高めている。

これまでにもパレスチナに国連の調査団が来て報告書を提出することはあったが、この報告書は以下の2点においてこれまでと全く違うものとなった。まず、ゴールドストーンは調査した事実に基づき、各紛争当事者と国際社会が「今後どのような行動を取るべきか」ということに関して明確な政策提言を書き、正義を実現するための道筋と仕組みを明確にした。そしてもうひとつは、これらの政策提言に「いつまでに何を行うべきである」という期間指定をしていることである。この期間指定があつたことで、国際社会はこの報告書を真剣に扱わざるを得なくなり、その後の様々な展開が繰り広げられることとなつた。

リチャード・ゴールドストーン



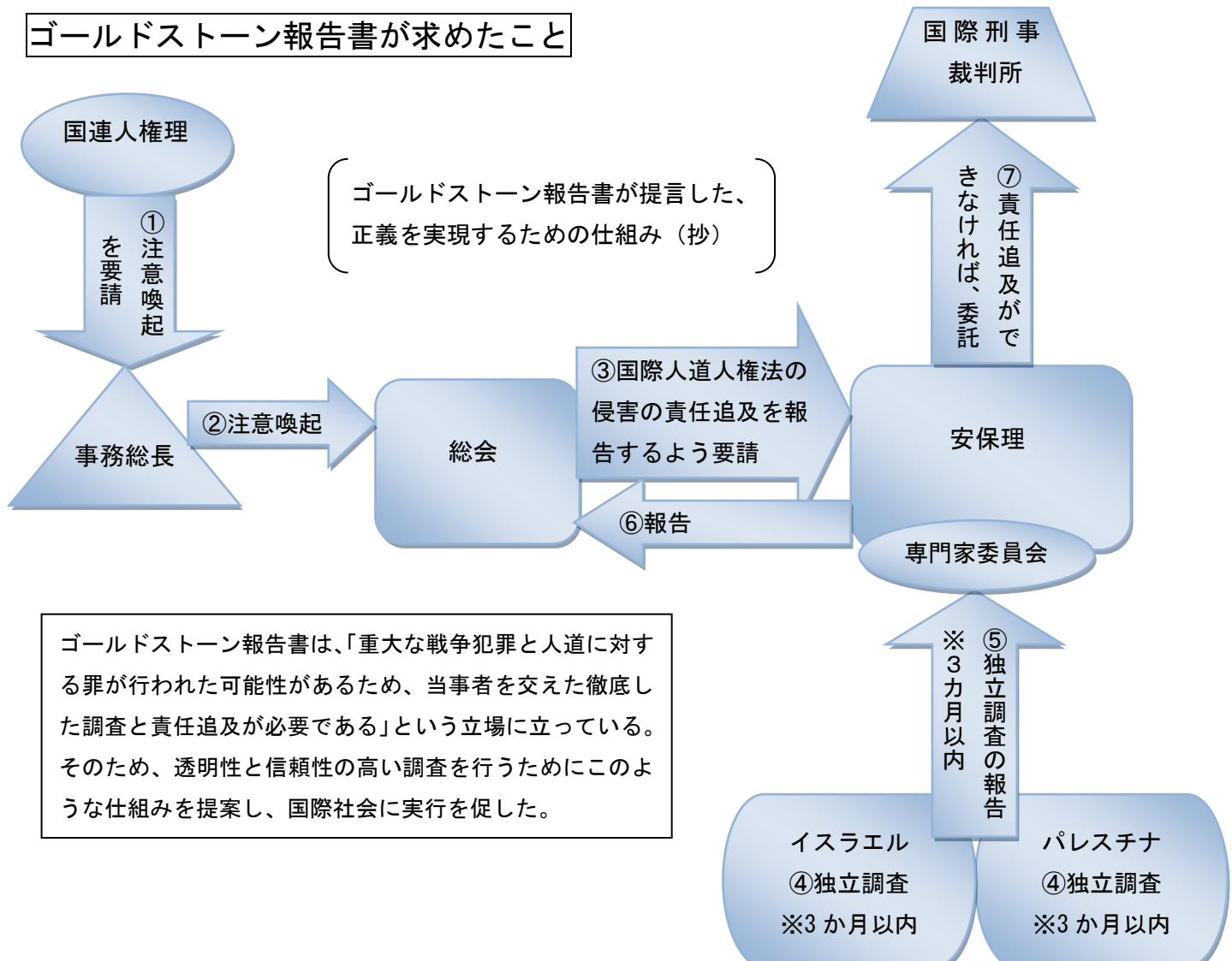
(写真：Reuters/Denis Balibouse)

南アフリカのユダヤ人裁判官。旧ユーゴスラビア国際戦犯法廷、ルワンダ国際戦犯法廷の検察官を歴任し、その後南アの憲法裁判所の裁判官。

### 国連事実調査団の任務

「2008年12月27日から2009年1月18日にガザで行われた軍事攻撃の最中およびその前後において行われた国際人権法・国際人道法の侵害全てを調査すること」

## ゴールドストーン報告書が求めたこと



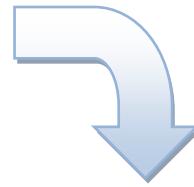
<その後、イスラエルとパレスチナで取られた対応>

2010年1月25日、パレスチナ自治政府は独立調査委員会を設立。  
2010年1月29日、イスラエルは調査報告書を国連に提出。  
2010年2月3日、ガザ司法省が設置した調査委員会が報告書を国連に提出。そして、これから新しい委員会の設立や調査の類は一切行わないことを明確化した。

## ゴールドストーン報告書承認後の一連の動き

### 2010年2月4日 国連事務総長報告 A/64/651

事務総長が総会に対して、ゴールドストーン報告書を承認した総会決議 64/10 の履行手続きがどれだけ行われているかを説明する文書（全 72 ページ）を提出。



### 2010年2月26日 国連総会決議 A/RES/64/254

国連総会、決議 64/10 と事務総長報告 64/651 を踏まえ、5か月以内（2010 年 7 月 23 日まで）にイスラエル・パレスチナが国際基準に適合した独立調査委員会を設けてゴールドストーンの調査団が指摘した国際人権人道法の違反を調査するよう再度要求。

賛成 98 力国（中、英、仏、日本など）、反対 7 力国（米、イスラエルなど）、棄権 31 力国（露など）の賛成多数により、可決。

■2010 年 3 月 2 日、この総会決議を受け、JVC は「ガザ紛争下での人権侵害を調査するための国連決議に日本政府が賛成票を投じたことを歓迎する声明」を他団体とともに日本政府に提出した。

### 2010年3月19日 国連事務総長報告 A/HRC/13/55

人権理、安保理、総会、イスラエル、パレスチナなどの、これまでの動きをまとめた文書（全 18 ページ）。これによると、総会は安保理に対して未だに国際人道人権法の重大な侵害の責任追及を確約する手段に関する報告を総会自身にするよう命じておらず、安保理は専門家委員会を未だ設立していないため国際刑事裁判所への道は閉ざされたままである。



### 2010年3月25日 国連人権理決議 A/HRC/RES/13/9

総会決議 64/254 に基づきイスラエルとパレスチナがこれまで行ったとされる調査について、それをモニターし、評価するための調査委員会を設立することを決定した決議。6 月までにその委員会のメンバーを国連人権高等弁務官事務所（OHCHR）が任命し、委員会の調査の結果を第 15 セッション（2010 年 9 月 13 日～10 月 1 日）で報告するよう要求した。賛成 26 力国（中、露など）、反対 6 力国（米など）、棄権 11 力国（英、仏、日本など）の賛成多数により、可決。



2010 年 6 月 14 日、OHCHR は調査委員会のメンバーを任命（Christian Tomuschat、Mary McGowan Davis、Param Cumaraswamy の 3 名）。

2010 年 7 月 2 日、委員会はブリュッセルにいるパレスチナとイスラエルの NGO と面会、7 月 26 日から 30 日までアンマン、8 月 16 日から 18 日までガザ地区内で市民団体と面会した。

2010 年 7 月 12 日、パレスチナ自治政府の独立委員会は調査報告書を国連に提出。

2010 年 7 月 23 日、総会決議 64/254 で定めた 5 か月の期限切れ。

### 2010年9月29日 国連人権理決議 A/HRC/RES/15/6

OHCHR が組織した調査委員会は、イスラエル・パレスチナのこれまで行った調査が独立性、信頼性において国際基準に適合していないと人権理に報告した。これを受けて人権理は、委員会の任期を人権理の第 16 セッション（2011 年 3 月）まで延長し、再度報告するよう要求した。

賛成 27 力国（中、露など）、反対 1 力国（米）、棄権 19 力国（英、仏、日本など）の賛成多数により、可決。

## ゴールドストーン報告書に対する現地の人々の声

ゴールドストーン報告書が国際社会から承認され、提言の実行が約束されてから、もうすぐ1年が経過しようとしている。安保理が報告書の提言通りに動かなかったことで、当初期待された責任追及と正義の実現は拘束力を持たないまま据え置かれ、国際社会は事実上報告書の期間指定を無視して沈黙を守っている。そのような現状を見て、現地の人たちはこの報告書とそれに対する国際社会の反応をどう思っているのか、そしてそれらは彼らの生活にどのような影響を及ぼしたのかを知るために、JVCは現地で繋がりのある4つの現地NGOに話を伺った。

- **パレスチナ医療救援協会(PMRS:Palestinian Medical Relief Society)**

パレスチナの医療系NGO。Cast Leadの際に大規模な緊急医療活動を展開した。JVCもガザ緊急支援としてその活動の一部である医薬品などの調達に協力した。JVCは1994年から関係があり、現在はPMRSのエルサレム支部が行う東エルサレムの学校保健活動を支援している。2009年10月にJVCはPMRS緊急担当の医師を日本に招聘した。

- **人間の大地(AEI:Ard El Insan)**

子どもと母親の栄養改善に特化したパレスチナのNGO。JVCは2004年からAEIを通して栄養失調児への食料配布と母親や妊婦への栄養教育などを実施している。

- **パレスチナ人権センター(PCHR:Palestinian Centre for Human Rights)**

パレスチナの人権NGO。Cast Leadの際にガザで行われた人権侵害を細かく調べ、文書化し、犠牲者のために訴訟を起こすなどの活動をしている。代表のスラーニ弁護士は2010年5月に来日し、講演などを行った。

- **人権のための医師団(PHR:Physicians for Human Rights)**

イスラエルの医療・人権NGO。イスラエルとパレスチナで医療活動を行う中で見えてくる人権問題を集約し、政策提言を行っている。JVCは2002年から2006年まで協力団体として共に健康と保健の問題に取り組んだ。

「イスラエルはこれまで何度も攻撃してきたし、これからも攻撃してくるだろう。そして私はイスラエルがガザに対する攻撃で免責されることをとても心配している」

アブダルハディ・アブ・フーサ

パレスチナ医療救援協会(PMRS) 理事 ガザ事務所代表

ゴールドストーン報告書はあの戦争の状況をよく分析したが、国際社会や国連含め、誰も解決策を示すことができなかつた。アメリカなど権力を持つものがこれまでイスラエルに国連の決議を実行するよう圧力をかけられなかつたし、ゴールドストーン報告書ですら同様である。

現場の状況に進展はまったくない。それどころか新しい問題も出てきている。実際私たちの診療所に来る人は(Cast Leadの後)増加している。医薬品も、専門医師も足りていない。多くの報告書が言うように、この攻撃がガザ地区の環境に悪影響を与え、特に水や土壤が悪化している。それにより青少年が癌にかかるというケースも出てきている。そしてほとんどの市民が社会心理的な問題で苦しんでいる。これはつまり未だにパレスチナ人がイスラエルの占領によって苦しめられているということだ。

私はゴールドストーンが書いたことの多くを受け入れ、賛同するが、問題はゴールドストーン報告書ではなく、世界がパレスチナ人の人権を無視していることだ。

私は日本政府が正義や人権の側に立って西洋の国々に物申せる力があると信じている。私は日本がイスラエルとパレスチナの真の仲介者になれると信じている。私たちは遠くにある日本から大きな声を聞けていない。私たちは今それを必要としている。

「少なくともガザの人たちを人間として見てほしい」

## イテダル・アル・ハティーブ 人間の大地(AEI) 代表

ゴールドストーン報告書からは、変化を期待しなかった。なぜならこれまでに行われた仲介、決議、約束、すべてがうまくいかなかったからだ。

私は政治家ではなく、ただのガザの一市民だ。その視点からは、攻撃があった最中に二つの軍隊が戦いあっているなんて状況は目にしなかったし、ただ攻撃されて殺されたという状況だった。2つの軍や国が戦っているような印象があるが、私たちの方が占領下、そして封鎖の中にある。双方にどのようなバランスがあるというのか。私たちの中で戦いたい人たちでさえ、武器と呼べるようなものを持ち合わせていない。私たちはイスラエルのような技術もないし、イスラエルのような技術者もいない。ガザの人たちをイスラエル人と同じような存在であるかのように扱うべきではない。

これまでに、国際的な市民団体はここで何が起きたのかを理解し始めてはいる。市民たちはまだいいが、政府レベルで未だにイスラエルを支援している国とそのような体制はどうすればいいのか。

ガザの人たちは病気で、子どもに将来ではなく、家が破壊され、水は汚染されていることを、誰も気にしていない。これほどまでにガザの人々が苦しんでいるのに、ガザなんて消えてなくなるべきだと思っているみたいだ。だから、少なくとも私たちを人間として見てほしい。それ以上のことは望んでいない。

日本はもっと国外に目を向けるべきだ。日本は強い国家で、大きな政治的経済的压力を持っている。それをもっと国際会議や会合の場で利用すべきだ。日本はパレスチナ人が犠牲者であることを理解していると信じている。

「ゴールドストーン報告書はひどい病気の時に飲む痛み止めのようなものだ。一時的に痛みは減って気分は楽になるが、次の痛み止めは手元にはない」

## ムハンマド・アブ・ライヤ 人間の大地(AEI) 医師

私は Cast Lead の最中にガザ市内の病院で働いていた。目の前に現れる怪我人たちと同じことが、今自分の家族に起こったらどうしたらいいだろうと、気が気ではなかった。それは本当に、本当に嫌な気分だ。いつ何時家族が同じように病院に運ばれてくるかもしれない。そうならないように私は祈っていた。ゴールドストーンは心理的な痛みを伴っていない。私たちと同じように感じてはいない。ゴールドストーンに子どもはいるのか？子どもがいるのなら、1年だけでいいから彼の子どもをガザに連れてくるがいい。

「ゴールドストーン報告書は『国際社会が何かをしている』という広告だ」

## アフマッド・ムハンマド 人間の大地(AEI) エンジニア

ゴールドストーン報告書からは何も期待していない。なぜなら、国際社会が私たちの側（パレスチナ）を後押しするのと同じ力で向こう側（イスラエル）を後押しすることができないことを知っているから。両方が同じような存在であるかのように扱われるのを我慢ならない。私はいつかこの攻撃に参加したイスラエルの兵士に聞いてみたい、攻撃を終えガザから家に帰った後、何を感じたかと。

国際社会はもしこの紛争を解決したければ、自分たちの思惑など捨てるべきだ。思惑があるのなら放っておいてくれ。この紛争に餌をやらないでほしい。私たちは他のどんな国と同じように、ただ生きる権利のために闘っているだけなのだから。

「私たちは、『戦争犯罪者はその責任をとらねばならない』という理念の力を信じている」

ラジ・スラーニ

パレスチナ人権センター(PCHR) 代表

地球上でいちばん重要な人権母体である国連人権理事会が、これほどまでに強力で信頼できる調査団に調査を依頼し、期間指定と実行体制を備えたとても具体的な報告書を提出したということを、私は幸福に思っている。なぜなら（調査団が）どれほどまでに大きな圧力をかけられていたか私たちは知っているからだ。

2008年12月はイスラエルの戦争犯罪の始まりではなかった。私たちは世界がこれまでと違った方法で反応するのを見てみたい。人類史上初めて、戦争犯罪が世界同時中継され、世界中がそれを見守り、記録されたにもかかわらず、法の原則に従わない？そんなことをすればピンラディンの法に従っているようなものだ。それはアメリカ、ヨーロッパ文明の恥である。そして私たちは闘う。なぜなら私たちはより高次元の道徳を尊んでおり、道徳をもたらすのが私たちの使命であるからだ。私たちは愚直でも無能でもない。私たちは政治家の立場も知っている。しかし、私たちは彼らの沈黙の申し合わせを破らなければならならず、諦めるわけにはいかない。

私たちは法の原則や国際法や人権が、閉ざされた部屋の中で学者たちが扱うためにあるのではなく、犠牲者のためにあると信じている。法の原則が妥協され、平和も国際人道法も人権もない現在が、パレスチナの人たちにとっていちばん最悪な状況だ。もしイスラエルがこの道を行くのなら、彼らはより残酷なやり方で何度も同じことをパレスチナに行うであろう。そしてその意味するのは、国際社会が沈黙を申し合わせ、国際人道法を犠牲にしてまで野蛮な犯罪国家に与える法的政治的な免責特権である。

「国際社会はゴールドストーンの調査団が欲していたものに対して正直ではなかった」

ハダス・ズィヴ

人権のための医師団(PHR) 代表

国際社会はゴールドストーンにイスラエル・ハマスの両方を調査するという任務を与えたが、その任務を助けることはしなかった。彼はイスラエルを訪れる機会も与えられなかつたにもかかわらず、イスラエル政府に（報告書は）完璧に偏っていると批判された。もちろん彼を応援する国もいたが、EUはおろかアメリカも日本も支持せず、結局アラブの国々ばかりになってしまった。そしてそのことが、イスラエルに、「ほら見ろ、イスラエルを嫌う者たちが行っているだけで、これは紛争の客観的な責任追及のためではない」と言う理由を与えててしまった。これは平等に要求をしなかった国際社会の失敗であり、それは酷いものだった。ゴールドストーンに対してはイスラエルの一般人からも「裏切り者」「嘘つき」「悪魔」という攻撃的な反応があり、その攻撃はゴールドストーンに情報を提供したイスラエルの人権団体にまで及んだ。

必要なのは、国際社会がゴールドストーン報告書を採用することだ。提言を承認したならば、それを国際社会は安保理の場で真剣に扱うべきだ。できないなら、少なくとも、国際社会はイスラエルが行った国内調査は恥ずべきものであると言うべきだ。そして、もっとできるならば、「ガザの状況は許容できない、イスラエルはこれを止めるべきだ」と公正に言うべきだ。誰かが友情を元に、イスラエルに「この国は間違った将来に向かっている」と教えなければならない。イスラエルは幼いころにトラウマを受け、成長してトラウマを与える側になってしまった大人のようだ。乗り越えることを助けてほしい。自分の軍隊や権力を信じるより、未来を築くことの大切さを感じさせてほしい。

## 人間の尊厳の重要性

現地の NGO 職員たちに共通する意見は、ゴールドストーン報告書は実際これまでガザの状況を改善できていない上に、これからも改善できるとは考えていないということである。彼らは毎日、患者たちや栄養失調児たちを目にし、彼らを助ける活動に従事している。そして、国連での議論は彼らの目にしている状況を一向に改善していない。インタビューをする中で彼らの見せた表情は、この不条理な国際政治に対する大きな怒りと、そして苦しみを耐え忍ぶ我慢強さ、終わりのない紛争への嫌悪感と、被害者を助けるだけで問題の根本を変えられない無力感、それらすべてを混ぜ合わせたようなものだった。インタビューに応えた 6 人の誰ひとりとして声を荒げず、静かな重みのある声で、攻撃のある度に被害者となる多くの一般市民の声を伝えた。



ゴールドストーン報告書は、犠牲者の死を無駄にさせない、過ちを二度と繰り返させない、という彼らの願いに一縷の希望を与えたかもしれないが、彼らはそれに期待することなく、自分たちのそれぞれの仕事に徹した日常を送っている。彼らの日々目にする状況は酷いものかもしれないが、彼らは財政的支援の継続を国際社会に求めているわけでは必ずしもない。人権侵害に対する責任追及の大切さ、そしてそれを行うことが何よりも犠牲者への弔いや残された人への生きる力になるということを理解した上で、彼らの人間の尊厳を守るために行動することが重要である。

## 国際社会は妥協なき行動を

ゴールドストーン報告書は、Cast Lead の最中に行われた残虐な戦争犯罪と人道に対する罪について、その行為を行った者を処罰するという基本的な法の原則を履行するため、国際社会にはっきりとした道筋を示したという意味では価値があったと言えるかもしれない。しかし、報告書の公表から 1 年以上が経過した今も、戦争犯罪者の責任は追及されず、市民は爆撃後の住居の再建もままならず、ガザ封鎖は継続し、人々の暮らしは困窮し、人権や人間の尊厳は失われたままである。

Cast Lead のような攻撃がまた始まるという噂を、JVC は常に現場で聞いている。1300 人以上の命が失われたにもかかわらず、国際社会は責任者を糾弾できないばかりか、その攻撃がどのような指揮系統のもとに行われたかということを、紛争当事者を交えて検証することすらできていない。そうなると、国際社会は「また同じような攻撃を行っても良い」という暗黙のメッセージを紛争当事者に与えていると言っても過言ではない。ゴールドストーンが示した期間指定も事実上骨抜きのような状態になり、ガザの人々は実現可能性の極めて低い「正義」という夢を、期待せずに待っている状態である。ゴールドストーン報告書が残したのは、今のところ、正義実現のカギでも和平交渉のための道具でもなく、亡くなった犠牲者の痛みを抱えながら生活するガザ市民の絶望と、それでも一生懸命生きていく彼らの強さである。国際社会は、彼らの声を真摯に受け止め、行動を起こさなくてはならない。



## 日本政府への提言

日本政府はこれまでの国連におけるガザの件に関わる決議投票において、2010年2月26日の国連総会決議での賛成を除き、他はすべて棄権している。日本政府も含め国際社会が、戦争犯罪の事実検証と責任追及を遂行していかない限り、このような人権侵害が繰り返される可能性がある。日本政府は人権や人道に関する各種条約の批准国であるという責務において、逼迫した国際政治状況の最中にあっても人権を擁護することにかけては妥協しないという立場を明確に示すべきである。

また、Cast Lead の後も市民の暮らしを苦しめているガザ封鎖は、ゴールドストーン報告書の中で「集団的懲罰である」と言及されている。現地の人々の求めている、「状況の目に見える改善」には、この封鎖の解除が欠かせない。家屋の再建、そして生活に必要な社会サービス及び経済活動のために必要な物流を許可し、ガザ地区を含むすべての被占領パレスチナ地域の移動の自由を認めない限り、ガザ市民の生活は困窮し続ける。日本政府はこの人道危機を引き起こしている根源を断つために、封鎖解除へ向けた外交努力を改めて行う必要がある。



以上のこと踏まえ、JVCはこの紛争の最大の犠牲者であるガザ市民とともに、以下のことを日本政府に要求する。

- ゴールドストーン報告書が示した提言に基づき、Cast Lead の最中及びその前後に行われた国際人道法・国際人権法違反の事実究明と責任追及を行うため、国際社会の中で率先した役割を担い、国連の場においてそれを投票行動で示すこと。
- 紛争当事者、そして関係各国・関係機関にあらゆる外交手段を用いて積極的な働きかけを行い、一般市民に集団的懲罰を与えていたガザ地区の封鎖を一刻も早く解除させること。



# •JVC 日本国際ボランティアセンター

〒110-8605 東京都台東区東上野 1-20-6 丸幸ビル 6F TEL 03-3834-2388 / FAX 03-3835-0519

<http://www.ngo-jvc.net> info@ngo-jvc.net

代表理事＝谷山 博史

「ゴールドストーン報告書に関する現場からの提言」 発行年月＝2010 年 10 月

執筆＝津高 政志 (JVC エルサレム事務所 現地調整員)